

第190回通常国会

参議院本会議 平成28年1月28日(木曜日)

安倍晋三首相の施政方針演説など政府四演説に対する代表質問を行いました。

○林久美子君 民主党の林久美子です。

民主党・新緑風会を代表して、先日の安倍総理の施政方針演説に対して質問をさせていただきます。

まず、甘利大臣、御自身の金銭疑惑が報道されました。偽りのない説明が行われることを期待したいと思いますが、現金五十万円を二度にわたり合計百万円、お受け取りになったのかどうか記憶が曖昧であるということ自体、にわかには信じ難いというのが私の率直な感想です。

しかも、年収二百万円以下のワーキングプアの方々にとってみれば、百万円というのは半年分の収入です。もし仮に、本当に記憶が曖昧なのだとなれば、少なくとも、大臣の金銭感覚は一般の国民から大きく懸け離れているということです。金銭疑惑について、甘利経済再生担当大臣の明確な御説明を求めます。

さて、第二次安倍政権が発足してから三十七か月が経過しました。この間、安倍政権は、異次元の金融緩和と財政出動を行いました。確かに円安の影響などにより大手企業の利益はアップしましたが、この果実は必ずしも国民に還元されてはいません。

小規模事業者を始め、地域で地道に経営している企業は苦しいままです。円安によって輸入する原材料や製品の仕入れコストがアップしたため、円安関連倒産は昨年上半期だけで二百三十一件となり、前の年に比べ一・六倍に急増しています。

働く皆さんは、輸入物価が上昇した影響などにより、実質賃金のマイナスが続いています。総理は度々、女性活躍とおっしゃいますが、女性労働者のうちの四三%がワーキングプアで、その人数は、第二次安倍政権が発足して以来、およそ四十二万人も増えています。

年金を生活の糧とされている方々は、物価や賃金の上昇に対して年金額の伸びを抑制するマクロ経済スライドが適用されたことにより、生活の苦しさが増していきます。さらに、厚生労働省の調査によりますと、子育て世帯のうち、およそ七割が生活が苦しいと感じています。

つまり、総理が経済、経済、経済とおっしゃっている一方で、働く人、高齢者、子供を育てている人々は依然として厳しい状況に置き去りにされているのではないのでしょうか。総理の御見解をお伺いいたします。

安倍政権が行っている異次元の金融緩和と財政出動は、一時しのぎのカンフル剤にすぎません。この間に、しっかりと日本の現状に目を向けた構造改革に取り組むべきではないのでしょうか。

まず第一に必要なのは財政健全化です。

今や我が国の借金は一千兆円を超えました。赤ちゃんからお年寄りまで、国民一人当たりおよそ八百四十万円の借金を抱えていることとなります。平成二十八年度予算案においても、歳出の四割弱を借金に依存しており、公債残高の増加が続いています。我が国の財政は引き続き先進国で最悪の水準にあるのです。

財政健全化を進めていくためには、楽観を排した経済見通しを前提とする必要があります。にもかかわらず、内閣府の中長期試算によりますと、中長期的に実質二%以上、名目三%以上の経済成長を見込んでいます。

そもそも、最近二十年間の名目成長率の平均はゼロ%です。もちろん、このような現状に甘んじるべきだと申し上げているわけではありません。しかし、一方で、これまでの財政再建の試みは楽観的な見通しに基づいており、ことごとく失敗に終わったというのも事実です。

先日の補正予算案の審議においては増えた税収の扱いについての議論がありましたが、税収は景気を後追いするものであり、増加が続くとは限りません。最初から税収増を政策の財源として当てにするのは、極めて無責任であると言わざるを得ません。

財政健全化の取組においては堅実な前提を置くことが重要であると考えますが、総理の御所見をお伺いいたします。

さらに、財政健全化には中長期的な年月を必要とするほか、歳出の抑制は既得権益との闘いでもあり、困難を伴います。しかし、今を生きる私たちは、次の世代のためにも財政健全化を達成しなくてはなりません。現在策定されている経済・財政再生計画は、目標などの変更が容易な閣議決定に基づく計画となっていますが、より実効性を高めるために、新たな法律を制定するなど、仕組みづくりが必要なのではないのでしょうか。総理の御見解をお伺いいたします。

そして、第二に、構造改革として取り組まねばならないのは、人口減少に立ち向かうということです。

私たちの国日本は、かつて経験したことのない人口減少社会に突入しています。人口減少は日本の発展の最大の阻害要因にほかなりません。総理は希望出生率一・八の実現を掲げておられますが、そのためには、まず、今生まれてくれている子供たちを安心して育むことのできる環境をつくるのが重要です。

子供の相対的貧困率は上昇を続け、今や子供の六人に一人が貧困状態にあります。特に、貧困が深刻な母子世帯の再分配機能は極めて弱く、深刻な問題です。

高齢者世帯の再分配前の平均所得は九十二万円ですが、社会保障給付の受給などにより、再分配後の所得は三百四十八万円です。これに対して、母子世帯の再分配前の所得は、母親の八割が就労しているため、高齢者世帯よりもおよそ百万円多

い百九十五万円ですが、再分配された後の所得は高齢者世帯を九十万円も下回る二百五十八万円となっています。

この原因についてどのように捉えていらっしゃるのか、塩崎厚生労働大臣にお伺いいたします。

また、これではいつまでたっても母子世帯における子供の貧困は解消されません。よりダイレクトな現金給付や教育バウチャーの導入など、直接支援する対策が必要ではないでしょうか。併せてお伺いをいたします。

また、文部科学省は、財務省の長期試算を基に、十五年後には国立大学の授業料が年間九十三万円程度にまで上がるという試算を昨年末に示しました。既に私立の理系では授業料は年間百万円を超えています。

国による奨学金は全て貸与型で、三分の二は有利子となっています。奨学金を受けることで、卒業する段階で子供が五百万円のローンを背負うことになるケースもあります。そうした状況で大学の進学の夢を絶たれた子供たちもいるのです。OECD加盟国三十四か国のうち、返済の必要のない給付型奨学金を創設していないのは、大学の授業料が既に無料であるアイスランドと我が国日本、二か国だけです。

希望する全ての子供たちに学ぶ機会を保障するため、諸外国のように給付型の奨学金を創設するべきであると考えます。馳文部科学大臣の御所見をお伺いいたします。

そして、児童虐待の問題です。

今、日本では、五日に一人の割合で虐待によって子供の命が奪われています。児童虐待などに関して調査、支援、指導を行うのは児童福祉司の皆さんです。日本の場合、児童福祉司一人につき百件を超えるケースを抱えているというデータも存在しています。欧米の先進国では平均およそ二十件であるのに比べるとはるかに担当件数が多く、十分に家庭訪問すらできないのが現状です。

配置の基準を改善し、児童福祉司の皆さんが悩みを抱える家庭に丁寧に寄り添える環境をつくり、政治の責任として、小さな命を救っていくべきではないでしょうか。

さらに、虐待や死別などにより実の親と生活することのできない社会的養護の必要な子供たちが入所している児童養護施設は、十八歳になると原則として退所しなければなりません。社会的養護を必要とする子供たちはおよそ四万六千人で、自立に時間を要するとの指摘もあります。しかし、今、施設を退所した後のサポートは極めて不十分です。

私の地元である滋賀県では、志ある女性がNPO法人を立ち上げ、自立支援やシェアハウス事業を行い、まさに体当たりで若者たちをサポートしています。若者たちは、僕たちの夢は普通でいいねんと言うそうです。住むところがあって、御飯が食べられて、家族がいる、そんな当たり前の生活をただ求めているのです。このシェアハウスで暮らし始めると、若者たちは、不安を抱えながらも安心できる居場所を得て不思議なくらい元気になっていくそうです。

六人の若者が住むシェアハウス、年間六百万円の経費が掛かりますが、行政からの支援は年間僅か十五万円だそうです。こうした社会的養護を必要とする若者たちをサポートしている皆さんへの支援もより充実していくべきではないでしょうか。塩崎厚生労働大臣の御所見をお伺いいたします。

ただいま申し述べました幾つかの提案は、子供たちの置かれた格差を縮小することにもつながります。

日本財団などによりますと、貧困家庭の子供を支援せずに格差を放置すると、現在十五歳の子供の一学年だけでも、生涯所得が二兆九千億円減少し、政府の財政負担は一・一兆円増加すると推計しています。しかし、格差を解消する政策を実行し、子供たちを社会全体で育てるのであれば、こうした損失は生じることもありません。

今回、政府は、低所得のお年寄りなどに一人三万円を支給されます。補正予算と当初予算を合わせて総額でおよそ四千億円です。恒久的な制度ではなく、一時しのぎのばらまきにほかなりません。こうしたばらまきにこれだけの税金を使うのであれば、未来を担う子供たちにこそ投じるべきです。今いる子供たちが安心して成長する環境を整えてこそ、これから子供を持つ方々にも安心を与えることにつながり、人口減少に立ち向かう力強い一歩となるのではないのでしょうか。総理の御見解をお伺いいたします。

結びに。

我が国の第二十七代総理大臣は、ライオン宰相、浜口雄幸総理大臣です。当時、日本は不況の中にあり、金解禁や緊縮財政を行っていた浜口総理は、昭和五年十一月、東京駅のホームで銃撃されました。秋から続いていた国会に出席できない日々が続く、野党からは、総理が国会に出られない以上、政権を野党に渡せと言われます。今国会の会期中には必ず浜口は登壇すると時の与党は答えました。

国会の会期末、浜口総理は病状が悪化して絶対安静の状態でした。それでも浜口総理は、何とか国会に行こうとする。しかし、靴を履くともう歩けない。靴が重くて倒れてしまう。それで、どうしたか。浜口総理は、布を靴の形に切って、墨を塗って、足に巻き付けて国会に立ったそうです。靴のように見えても靴ではない黒い布を足に巻き付けて国会に立ったのです。

浜口総理はこうおっしゃったそうです。会期中に国会に出るといふ総理の約束は国民に対する約束である、国民に対する約束を総理が破ったら、国民は一体何を信用して生きていけばいいのか、だから、死んでもいいから国会に出て、国民に対する約束を果たすと。

総理、総理は、私たち政治家は、国民の皆さんに対する約束を必死の覚悟で果たさなければなりません。安倍総理におかれましても、不都合な現実から決して目を背けるのではなく、是非、浜口総理のような真剣さで全ての国民に向き合い、より謙虚に、より誠実に職務に当たっていただきますよう心からお願いを申し上げます、私の質問とさせていただきます。

(拍手)

〔内閣総理大臣安倍晋三君登壇、拍手〕

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 林久美子議員にお答えをいたします。

安倍内閣の経済政策についてお尋ねがありました。

安倍政権発足後、雇用・所得環境は着実に改善をしております。是非、この現実を直視していただきたいと思います。

政権交代前を思い出していただきたいと思います。長引くデフレで給料も上がらず、行き過ぎた円高で仕事が海外に流出し、輸出は大幅に減少しました。GDPも、リーマン・ショックで大きく落ち込んだ水準から戻しただけで、政権交代前は三四季連続のマイナス成長でありました。この三年間、経済最優先で取り組むことにより、デフレではないという状況をつくり出し、行き過ぎた円高は是正されました。今や国内に仕事や投資が戻ってきています。

民主党政権時代、年間一万件を超えていた倒産件数は、政権交代後、三割弱減って、二十五年ぶりの低水準となりました。民主党政権下で五十二万人減った正規雇用労働者は、安倍政権になって二万人のプラスに転じました。賃上げも二年連続で大幅に上昇し、去年は過去十七年ぶりの高水準となりました。国民みんなの稼ぎである総雇用者所得で見れば、名目で見ても実質で見ても増加傾向にあります。

政権交代後、就業者数は百万人以上増え、そのほとんどが女性であります。これまで三年連続で最低賃金を大幅に引き上げてきたこともあり、パートで働く方の時給はここ二十二年間で最高水準となりました。景気回復に伴って新たに働き始めた女性の中にはパートで働く方も多と考えられますが、これをワーキングプアが増えたとするのは全くもって誤った理解であります。

安倍内閣は、現役世代、高齢者世代のいずれにもしっかりと目配りをしています。子育て世代を含む現役世代への支援は、消費税引上げの延期にかかわらず、昨年四月から子ども・子育て支援新制度を開始するなど着実に進めてまいりました。

また、先般成立した補正予算や御審議いただいている来年度予算においては、保育サービスの充実や低所得の一人親家庭、多子世帯に対する支援など、公費ベースで七千億円の子育て支援の拡充を行うこととしております。若者については、引き続き賃上げや最低賃金の引上げを推進するとともに、非正規で働く方のキャリアアップや待遇改善に向けた取組もしっかりと進めてまいります。賃上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者については、今般の補正予算において臨時的な給付を行うほか、社会保障・税の一体改革の枠組みに基づき、福祉的な給付や医療、介護の保険料負担軽減を行ってまいります。

御指摘の厚生労働省の調査については、平成二十六年の七月に行われたものであり、人々の生活意識については、消費税率引上げなどが影響している可能性があると考えられます。

昨年八月に公表された内閣府の国民生活に関する世論調査に基づき、安倍政権発足後の生活意識と民主党政権時代の生活意識を比較してみると、現在の生活について満足と回答した割合は七〇・五%へと五ポイント上がり、不満と回答した割合は二八・五%へと五ポイント下がっています。いずれにせよ、全国の皆さんに景気回復を実感していただけるよう、きめ細かく目配りをしながら経済の好循環をしっかりと回してまいります。

財政健全化の取組についてお尋ねがございました。

安倍内閣においては、経済成長により税収増を図るとともに、社会保障の改革を含め徹底的な重点化、効率化など歳出削減にも取り組んでまいりました。この結果、政権交代前と比較して新規国債発行額を十兆円減額しました。新規国債発行額が税収を上回るという異常な状態を解消することができました。財政健全化の取組について、民主党から無責任と批判されるいわれは全くございません。

長く続いたデフレによって、日本人にはデフレマインドがこびりついてしまいました。もはやデフレではないという状況をつくり出した今、日本は再び成長できるという自信を持って経済再生に取り組むべきであります。

戦後最大のGDP六百兆円という目標に向かってあらゆる政策を動員することにより、名目三%以上の経済成長を目指すとともに、歳出改革も着実に推進し、二〇二〇年度の財政健全化目標を実現してまいります。

なお、財政健全化の実効性の確保については、法制化といった仕組みづくりそのものよりも、今年度の予算を基礎的財政収支の赤字半減目標を達成する予算としたように、政府として定めた目標を堅持し、責任を持ってこれを実現していくことこそが重要であると考えています。

子育て支援についてお尋ねがありました。

安倍政権は子育て支援を重視しています。今般の補正予算や来年度予算において、保育サービスの充実や教育費負担軽減、児童扶養手当の拡充を行うなど、国、地方を合わせた公費ベースで七千億円の子育て支援の拡充を盛り込んでいます。これは、低所得の高齢者等に対する給付金の規模約四千億円を大きく上回るものであります。

なお、この給付金については、税収増というアベノミクスの果実を活用して、今年前半にかけての個人消費を下支えし、経済の下振れリスクに対応するとともに、賃金引上げの恩恵の及びにくい低所得の高齢者等を支援するため、一人三万円の給付金の支給を行うものであり、ばらまきの御指摘は全く当たりません。

残余の質問につきましては、関係大臣から答弁させます。(拍手)

〔国務大臣甘利明君登壇、拍手〕

○国務大臣（甘利明君） 週刊誌報道に対するお尋ねがありました。

この度の週刊誌報道の内容には、私の記憶とは異なる部分があり、慎重に確認を重ねる必要があると考えております。そ

うした趣旨から記憶を整理したいと申し上げたわけであります。

本件につきましては、客観的な目も含め必要な調査を行い、事実を確認の上、国民に疑惑を持たれないようしっかりと説明責任を果たす必要があると考えており、まず、私のことに関しては本日にも会見を開き、これまでの調査結果を御説明したいと考えております。(拍手)

〔国務大臣塩崎恭久君登壇、拍手〕

○国務大臣（塩崎恭久君） 林久美子議員にお答えを申し上げます。

母子世帯への支援についてのお尋ねがございました。

母子世帯の所得に関する御指摘の数値は、平成二十三年所得再分配調査によるものと考えますが、この調査における社会保障給付には、医療や介護などの現物給付も含まれています。また、高齢者の多くは現役時代における自らの保険料納付を基礎として年金給付を受けておられます。所得再分配調査において高齢者世帯の再分配所得が母子世帯のそれよりも高いのは、こうしたことが理由であると考えております。

経済的に厳しい状況に置かれた一人親家庭を支援することは重要であると認識をしており、昨年十二月にひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトを決定いたしました。就業による自立に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な取組の充実を図ることとしております。

具体的には、児童扶養手当の第二子以降の加算額の増額、就職に有利な資格の取得を促進するための給付金の充実や貸付事業の創設、一人親家庭等への保育料軽減の強化などに必要な経費を平成二十七年度補正予算及び平成二十八年度予算案に盛り込んでおります。これらの取組を通じて、一人親家庭等の自立の促進に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

児童福祉司の配置と児童養護施設を退所した後のサポートについてのお尋ねがございました。

全ての子供にとって最も愛されるべき親から虐待を受けるようなことはあってはならないことであり、昨年末、政府として、発生予防から自立支援まで一連の対策を強化するため、児童虐待防止対策強化プロジェクトを取りまとめたところでございます。この中で、中心的な役割を担う児童相談所については体制や専門性を計画的に強化することとしております。

具体的には、直接に指導等を行う児童福祉司の配置基準については、人口だけではなく業務量も考慮する等の見直しを検討することとし、平成二十八年度には、児童福祉司の増員に対して、この十年で最も手厚い水準となる地方交付税措置が予定をされているところでございます。また、児童心理司、保健師等の専門職の配置を確保することとしております。

今後、着実に児童相談所の体制が強化されるよう、関係省庁と協力をしつつ、地方自治体に働きかけてまいりたいと思っております。

また、児童養護施設を退所した後のサポートについては、退所者等の自立支援を担うNPO法人等の活動を支援するため、平成二十八年度予算案において、自立援助ホームや退所児童等アフターケア事業の拡充を盛り込んでいるほか、十八歳に達した者に対する継続的な自立支援の在り方について更に検討してまいります。

これらを含め、総合的な対策を更に強化するため、この通常国会に児童福祉法等改正案の提出を目指してまいります。(拍手)

〔国務大臣馳浩君登壇、拍手〕

○国務大臣（馳浩君） 林議員から、給付型奨学金についてお尋ねがありました。

意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、経済的負担の軽減に引き続き取り組んでいくことが重要です。

学生に対する給付型の経済的支援については、現在、授業料減免や大学院の奨学金返還免除制度による給付的な支援を行っております。基本的にはこうした制度を着実に運用していくことで学生等の経済的負担の軽減を図ってまいります。その上で、給付型奨学金については、財源の確保や対象者の選定、給付の在り方など、導入するには十分な検討が必要と考えております。(拍手)